

令和4年度イノシシ管理検討委員会 会議録

令和4年8月9日（火）開催

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 議題
 - (1) 委員長の選任について
 - (2) 令和3年度イノシシ管理対策の実施状況について（報告）
 - (3) 令和3年度指定管理鳥獣捕獲等事業評価報告について（協議）
 - (4) 令和4年度イノシシ管理対策について（協議）
 - (5) その他

【事務局（自然保護課）】

それでは、議題に入らせていただきます。

議題(1)の委員長の選任についてですが、現時点で委員長の任期が満了した状態となっているため、改めて委員長を選任する必要がございます。

イノシシ管理検討委員会設置要綱第3第3項の規定により、委員長は委員の互選により決定することとされていますが、委員の皆様から御意見等がありますでしょうか。

（意見等なし）

御意見がないようですので、事務局案として、今回は宇野委員に委員長をお願いしたいと考えていますが、いかがでしょうか。

（異議なし）

ありがとうございます。それでは、宇野委員に委員長をお願いしたいと思います。

議事につきましては、委員会設置要綱第3第4項の規定により、委員長に議長をお願いすることとなっていますので、以後の進行は、宇野委員長にお願いします。

よろしく願いいたします。

【宇野委員長】

はい、合同会社東北野生動物保護管理センターの宇野です。

御指名がありましたので、委員長の方を務めさせていただきます。

それでは、議事に入ります。

報告事項である、議題(2)令和3年度イノシシ管理対策の実施状況及び協議事項について、事務局から説明をお願いします。

【事務局（自然保護課）】

（資料1～1-3により説明）

【宇野委員長】

ありがとうございます。

今の事務局の説明に対して、御質問等があればお願いします。

【村上委員】

資料 1-1 について確認ですが、合計 945 頭捕獲されているうち、オスの捕獲頭数が多くなっていることが分かります。

イノシシの生態として、集団の群れを作って移動することが知られていますが、オスが多く取れた要件があったのか教えてください。

【事務局（自然保護課）】

岩手県内にもイノシシの生息域が拡大していますが、現時点では生息域の拡大期にある状況です。

その上で、イノシシのオスは、新天地を目指して単独で移動する性質も有しているため、オスの捕獲頭数が多くなっていると考えています。

【村上委員】

では、逆にメスの群れの捕獲が難しいという分析もできるのではないかと思います、堂山先生にも少し御意見を伺いたいです。

【堂山委員】

事務局からの説明のとおり、オスが先行して広がるので、生息域が拡大している地域では、比較的オスが捕獲しやすくなります。

また、指定管理鳥獣捕獲等事業の結果を見ても分かるのとおり、東北では銃による捕獲が多く、単独で移動しているオスの方が銃で捕獲しやすい部分もあって、オスに偏っているのではないかと考えています。

【宇野委員長】

はい、ありがとうございます。

他にはありませんか。はい、お願いします。

【青井委員】

4 ページ目の農業被害額について、令和 3 年度は被害額が倍増しているうち、飼料作物が目立って増加していますが、具体的な作物の種類を教えてください。

【事務局（農業振興課）】

今回、農業被害の調査を行ったところ、盛岡市、花巻市、雫石町で被害額が大きく増加しておりまして、飼料作物の主な部分は、牧草地の掘り返しが挙げられます。

また、電気柵等は設置していたのですが、シカ対策として柵の高さを調整していたため、イノシシの対策ができていなかった地域において被害額が増加している状況でした。

【青井委員】

分かりました、ありがとうございます。

【宇野委員長】

他に何かありますか。はい、どうぞ。

【堂山委員】

同じ部分で質問なのですが、作物別の被害のうち、その他の具体的な種類は何ですか。

【事務局（農業振興課）】

申し訳ございません、その他の部分については、手持ちの資料で確認が取れませんので、後日の回答としてよろしいでしょうか。

【堂山委員】

はい、分かりました。

被害金額自体は、市町村から報告を受けているのですか。

【事務局（農業振興課）】

はい。データは市町村ごとに異なる場合もありますが、基本的には農家からの直接報告やJAの状況報告、共済からの被害報告等を市町村でまとめて報告いただいています。

【宇野委員長】

はい。他に何かありますか。

では、私の方から一つよろしいでしょうか。

5 ページ目の下部に、侵入防止柵の設置状況が記載されていますが、令和2年度まではイノシシに対応した柵を設置していなかったという理解でよろしいですか。

【事務局（農業振興課）】

延長距離は把握できていませんが、令和2年度においても、一関市などの県南部で、その他の鳥獣としてイノシシを対象に電気柵を設置しております。

【宇野委員長】

近年、一気にシカやイノシシが侵入してきた市町村も多いと思いますので、様々な鳥獣に対応できる複合柵を導入していった方が良いと思います。

【事務局（農業振興課）】

ありがとうございます。

地域によっては、電気柵や複合柵の導入も増えてきていますので、可能な限り、地域の被害状況に応じた対策をしつつ、情報共有もしていきたいと思います。

【宇野委員長】

はい。分かりました。

【堂山委員】

先ほどの件についてですが、設置しているのは基本的に電気柵でしょうか。

【事務局（農業振興課）】

県の場合は、基本的に電気柵の設置となっています。

【堂山委員】

はい、分かりました。

【宇野委員長】

他によろしいでしょうか。それでは、次の議題に進みたいと思います。

次の議題は、(3)令和3年度指定管理鳥獣捕獲等事業評価報告ということで、事務局から説明をお願いします。

【事務局（自然保護課）】

(資料2により説明)

【宇野委員長】

はい、ありがとうございます。

今の説明に対して、御意見等がありましたらお願いします。

それでは、私の方から一つ確認で、3ページ目には、実施期間が令和3年9月27日から令和4年3月18日までと記載され、5ページ目には、11月から2月の期間で捕獲したと記載されています。

これは、前者が契約期間で、後者が実際に捕獲した期間という認識でよろしいですか。

【事務局（自然保護課）】

そのとおりです。

全体の実施期間には、契約や実績報告等の事務処理期間が含まれています。

【宇野委員長】

はい、分かりました。

他によろしいでしょうか。はい、お願いします。

【青井委員】

先ほどのお話で、イノシシはくくりわなで捕獲するのが大多数とのことでしたが、実態として、クマの錯誤捕獲が何件あったのか、事務局でデータは集めているのでしょうか。

【宇野委員長】

はい、事務局の方から回答をお願いします。

【事務局（自然保護課）】

指定管理鳥獣捕獲等事業では、錯誤捕獲の実績はなかったとの報告を受けております。

【青井委員】

分かりました。

錯誤捕獲の問題については、今後くくりわなの捕獲が増えていく中で避けて通れない道だと思っておりますので、錯誤捕獲の原因にもなる撒き餌の禁止など、対策を検討していく必要があると思っております。

【宇野委員長】

はい、ありがとうございます。他に何かありますか。

【事務局（農業振興課）】

農業振興課でございます。先ほどお答えできなかった部分を説明させていただきます。

令和3年度における作物別の農業被害のうち、その他の内訳・種類について、御質問がありました。イノシシですと、県央の方で麦類の被害が半分を占めています。

また、雑穀類の被害もあったということで報告が挙がっています。

【宇野委員長】

はい、ありがとうございます。事業評価報告について、他によろしいですか。

ないようですので、次に進みたいと思っております。

次は、(4)の令和4年度イノシシ管理対策について、事務局から説明をお願いします。

【事務局（自然保護課）】

(資料3により説明)

【宇野委員長】

ありがとうございます。事務局からの説明について、御意見等がありますか。

はい、お願いします。

【堂山委員】

市町村でセンサーカメラを購入しているとのことですが、実際、どのように使用されているか情報収集はしていますか。

【事務局（農業振興課）】

はい。雫石町では、捕獲検知を遠隔で行うことができるセンサーカメラ等を使用して、捕獲に係る労力の省力化に取り組んでいただいております。

また、箱わなにもセンサーカメラを設置し、実際の餌付けや捕獲の様子を確認しているとの報告を受けています。

【堂山委員】

センサーカメラについては、年々安く購入できる商品も増えており、使い方によっては、非常に武器になるので、各市町村の活用方法を把握しておいた方が良いと思います。

逆にセンサーカメラを安易に設置すると、イノシシが警戒して捕獲できなくなる場合もありますので、適切に使用していただければと思います。

あと、3ページのモニタリング調査の部分で、GPS調査を実施するとのことでしたが、これはどこか外部の業者に委託するということですか。

【事務局（自然保護課）】

はい、そうですね。外部の業者の委託し、調査を実施する予定です。

なお、現在公告期間中ですので、業者はまだ決まっておりません。

【堂山委員】

はい、分かりました。

イノシシは、装着したGPSが外れる可能性も高く、調査データが上手く取れるか不安な部分もあるので、何年か継続して調査した方が良いかなと思います。

【宇野委員長】

はい、ありがとうございます。

他には何かありますか。はい、お願いします。

【村上委員】

農業被害を軽減するためには、ICT機器を活用し、やはりメスを含む群れを捕獲した方が良いと考えているのですが、専門家の皆様の御意見を伺いたいと思います。

【堂山委員】

岩手県は、現時点でイノシシの生息密度が低いので、技術的な部分も含めて、箱わなで群れを狙って捕獲するのは、非常に苦労すると思います。

もちろん、箱わなを導入して技術の向上を図ることも大切ですが、今は銃やくくりわなで確実に捕獲した方が良いのではと思います。

また、東日本ではクマの錯誤捕獲の問題があり、撒き餌をした箱わなを使用した場合、高確率で錯誤捕獲につながる可能性があるため、この部分の対策を検討することも必要になると思います。

【宇野委員長】

ありがとうございます。

他に何かありますか。

【青井委員】

箱わなの上部には、クマ用の脱出口はありますか。

【宇野委員長】

はい、そうですね。

私の経験ですと、過去に宮城県で箱わなを設置した際は、95%位の確率でクマが来ました。脱出口はありますが、一度寄り付くと、ほとんど毎日クマが来てしまい、餌付け状態になります。

岩手県ではくくりわなの使用が多いとのことなので、くくりわなを使用する際の撒き餌は控えた方が良くと思います。賛否両論はありますが。

【村上委員】

ありがとうございます。

そうしますと、研修会等の場で知識や技術を学習しつつ、イノシシを寄せ付けない地域ぐるみの対策を充実させていく段階ということですね。

【宇野委員長】

はい、特に農地周辺の対策が重要になると思います。

他に何かありますか。はい、お願いします。

【堂山委員】

2ページの豚熱対応について、岩手県猟友会さんをお願いします。

養豚場に豚熱ウイルスを媒介するのは、基本的に人為的な可能性が高いので、狩猟後の衣服の消毒等の徹底をお願いしたいです。

最低限、現場で靴に付いた土を落とす、衣服を着分けるなどの対策をお願いします。

【事務局（自然保護課）】

自然保護課の方から、その点について御説明させていただきたいと思います。

県としましては、畜産課が主体的に動いておりまして、養豚の方、あとは狩猟者の皆様にリーフレット等で周知をしているところでございます。

引き続き、県も各種研修会を通じて、周知をしていきたいと考えています。

【宇野委員長】

はい。他に何かありますか。

【事務局（自然保護課）】

事務局から、委員の皆様にご意見を伺いたい案件がございます。

本県の第3次イノシシ管理計画における生息状況調査として、アンケート調査とGPS調査を隔年で実施していくこととして事業を進めているところです。

その上で、今年度は予算の関係もあり、GPSを使用して3頭分のイノシシを調査する

予定としていますが、3頭の調査でどの程度の生息状況が分かるものなのか、不安な部分もあります。

については、今後もアンケート調査とGPS調査を隔年で実施するか、あるいは、GPS調査を継続して調査頭数を増やした方が良いのか、御意見を伺いたいと思います。

【宇野委員長】

はい、ありがとうございます。委員の皆様から御意見はありますか。

【堂山委員】

アンケート調査については、回答の精度によって結果が変動しますし、具体的な生息域を把握するには不向きなので、GPS調査を継続した方が生息域の把握につながると思います。

その上で、GPS調査後の解析結果の精度を上げるためには、ある程度の頭数、データが必要になると思いますので、予算も考慮すると3年で10頭位を目途に実施すると良いのではないのでしょうか。

また、アンケート調査の代わりに、イノシシの場合は痕跡調査を実施する選択肢もありますので、参考までに。

【事務局（自然保護課）】

ありがとうございます。参考にさせていただきます。

【宇野委員長】

はい。他に意見はありますか。

(意見等なし)

それでは、最後に(5)その他として、委員の皆様から何かありますか。

はい、特にないようであれば、これで議事を終了したいと思います。

進行に御協力ありがとうございました。

【事務局（自然保護課）】

宇野委員長、議事進行ありがとうございました。

本日は、長時間にわたりまして御審議いただきありがとうございました。

これをもちまして、令和4年度イノシシ管理検討委員会を終了させていただきます。

ありがとうございました。